

平成27年度施策評価シート

基本情報	政策名等	41	歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり	担当部署	190700	建設部都市計画課	連絡先	0595-43-2314
	施策	4101	効率的で持続可能な都市構成をめざした制度づくり	評価責任者・役職名	建設部 部長 北山 太加視			
	再生の視点(何を、どうする)	・将来の都市構造は、まちを大きく広げていくまちづくりではなく、高密度で効率的なコンパクトシティの考え方に基づくまちづくりが行えるよう、上野地区の中心市街地とその周辺を広域的拠点として、また、各地域の日常生活の中心拠点である支所周辺を地域拠点として位置づけ、道路交通等で結ぶことにより、住み良さが実感できる、効率的で持続可能な「多核連携型の都市構成」をめざします。 ・上野・伊賀・阿山・青山の4つの異なる都市計画区域を1つの都市計画区域として設定することをめざし、将来的には、全市統一した土地利用制度の導入を基本として制度設計を進めます。						
	施策の方向	都市機能を充実させ、住み良さが実感できる、効率的で持続可能な多核連携型の都市構成となるよう、都市計画区域の再編と土地利用管理手法の設定を行います。						

指標	成果指標名	指標の説明	現状値 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	都市計画区域の再編と区域区分制度設計進捗率(%)	都市計画区域の再編と統一した制度設計の方針を決定し新制度発行に向けての取組み指標	0	目標 80.0 実績 80.0	90.0	100.0

改善・取組方向	平成26年度	平成27年度
	前年度の取組内容と残された課題 (平成25年度の取組内容と残された課題) ・神戸駅前周辺整備事業市道花之木古山神戸線道路改良工事は、本年度完成で工事の進捗を図りました。 ・伊賀市都市マスタープランの内容を受けて設置した土地管理手法検討委員会から平成26年2月に土地利用区域区分制度について条例化が望ましいとの意見書の提出を受け、県と制度内容の詳細の検討を進め、条例化の素案を作成し、地域説明会を開催しました。 (課題) ・土地利用について、地域説明会に要する期間と制度が十分に市民に浸透することに要する時間が不透明です。 ・区域区分の決定権者は三重県で、国との協議も必要なことから、制度設計の進捗に合わせて随時協議を行う必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・平成22年度より社会資本整備総合交付金事業を適用して整備を進めてきた、市道花之木古山神戸線については予定通り事業を完成させ、伊賀神戸駅へ至るアクセス改善を図ることができました。 ・土地利用管理手法の制度設計を進め、平成27年1月27日に住民自治協議会代表者への説明会を実施、2月3日から2月27日にかけて住民自治協議会関係者への説明会を実施して、制度の周知に努めました。また、平成27年2月に市広報へパンフレットの綴じ込みを行い、市民へ周知を行いました。今後は、説明会で受けた多くの意見を反映させること、また、丁寧な説明による市民周知を図る必要があります。
改善ポイントと具体的な取組	・土地利用区域区分制度について、住民自治協議会単位の説明会の開催と自治会から要請を受けた際は出前講座として伺うなどきめ細やかな説明に心掛けます。また、制度設計を進めるに当たり、国・県との協議を綿密に行い、条例素案を確実に仕上げます。さらに議会へも制度について十分な理解を深めていただけるよう説明を尽くします。 ・新市庁舎、新消防庁舎の建設計画に併せた市街地用途の整理を行います。	引き続き、土地利用管理手法の制度設計を進めるため、三重県及び国との協議を平成27年度から取り組み、問題点の処理解決を図ります。また、個別住民自治協議会等への説明会を計画して、制度の周知を図ります。

(続紙)

施策 4101

効率的で持続可能な都市構成をめざした制度づくり

No	26 重点	27 重点	事務事業名	事業概要	コスト の方向	H26 決算見込	H27 予算
01	1		伊賀神戸駅前周辺整備事業 (01-08-04-01-344-71)	県道上野名張線から伊賀神戸駅までの間の市道花之木古山神戸線の道路改良工事	皆減	70,756	0
02	2	1	都市計画調査策定等事業 (01-08-04-01-367-51)	伊賀市都市マスタープランの方針による一体的なまちづくりを行なうことを目的とし、都市計画区域の再編を行なうとともに、区域区分制度の統一を行う	↑	448	9,118
構成事務事業 合計						71,204	9,118

構成事務事業の重点化

## 平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	41	歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり	190700	建設部都市計画課	0595-43-2315
	施策	4102	快適で潤いある都市空間の形成と安全・安心の公園整備	評価責任者・役職名	建設部 部長 北山 太加視	
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地では、都市交通の骨格を成す街路整備や公園等の都市施設整備を計画的に行います。</li> <li>都市施設については、重点的・効率的な維持管理と公園施設長寿命化計画に基づき施設の更新を行います。</li> </ul>				
施策の方向	都市施設整備を計画的に進めるとともに、だれもが安全で安心して利用できるよう、施設の整備と適切な維持管理を行います。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	都市公園安全安心対策緊急総合支援事業進捗率(%)	公園施設の改築・修繕・バリアフリー化についての整備指標	55.0	目標 60.0 実績 60.0	67.0	80.0

改善・取組方向	平成26年度		平成27年度	
	前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園維持管理として、公園の清掃業務、管理業務、草刈業務、落葉・草の回収を業務委託</li> <li>岩倉峡キャンプ場の指定管理を委託</li> <li>白鷺公園、上野運動公園のトイレのバリアフリー化工事</li> <li>伊賀市防災計画に位置付ける地域防災拠点として、しらさぎ運動公園整備を都市公園事業として整備に取り組みます。本年度は管理棟工事</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各都市公園の適切な維持管理に努め、経費削減を図り、計画的に公園の施設整備を行います。</li> <li>南海トラフ地震の発生確率は高いため、しらさぎ運動公園の早期の整備と整備完了した区域から部分供用を行ない市民開放を図ります。</li> <li>子供から老人まで誰もが安心して快適に利用できる公園の整備と管理が必要です。</li> </ul>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>しらさぎ運動公園整備について、平成26年度は管理棟の建設と第1駐車場整備及び多目的グラウンドの外周工事を進めました。</li> <li>白鷺公園のからくり時計が落雷により故障したので、復旧に取り組みました。</li> <li>公園施設について週3回の巡視と遊具については月1回点検を行って、事故防止に努めました。</li> <li>今後も安心して公園施設を使っていただけよう管理に努めます。</li> </ul>	
改善ポイントと具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な公園管理となるよう清掃の回数や管理のあり方の見直しを行うとともに、業務委託に際しては適切な委託費・経費となるよう委託内容の点検に取り組みます。</li> <li>当初H26完成予定のしらさぎ運動公園整備の早期完成に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しらさぎ運動公園については、平成28年度完成を目指して引き続き整備に努めます。また、整備が進んだ多目的グラウンド及び第1駐車場について、平成27年度中の部分供用を目指し、市民開放を進めます。</li> </ul>		



## 平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	41	歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり	190700	建設部都市計画課	0595-43-2314
	施策	4103	伊賀市らしい魅力ある景観を守り、活かす体制づくり	評価責任者・役職名	建設部 部長 北山 太加視	
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観に関する市民意識の高揚を図ります。</li> <li>・本市の魅力のひとつとして活用するため、自然風景や城下町の伝統・風格を活かした魅力ある景観形成をめざします。</li> </ul>				
施策の方向	景観に関する市民への啓発を図りながら、「伊賀市景観計画」で定める景観形成基準をもとに本市らしい景観の保全と形成を進めます。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	届出対象行為の適合率(%)	届出対象行為のうち景観形成基準に適合する行為内容の割合	88.0	目標 100.0 実績 100.0	100.0	100.0

改善・取組方向	平成26年度		平成27年度	
	前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街なみ環境整備事業として、城下町重点風景地区における修景行為等について、伊賀市ふるさと風景づくり助成を行いました。</li> <li>・伊賀市景観計画は運用後5年経過し、色彩に関するガイドラインと公共サイン整備に関するガイドラインを主として運用後の状況等を踏まえた改定を行うため、伊賀市景観計画改定等業務委託を発注しました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画及び公共サインガイドラインは、上位計画となる「歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)」への整合を要します。</li> <li>・景観に配慮した建築行為における助成金の理解を深める必要があります。</li> </ul>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街なみ環境整備事業では、相談を2件受けたが、申請人の都合により申請は出ていません。</li> <li>・景観計画では、業務委託を行い景観審議会を開催して、伊賀市景観計画の修正に取り組みました。</li> </ul>	
改善ポイントと具体的な取組	城下町重点風景地区における助成金制度の理解を深めるよう取り組みます。また、景観整備事業の主体を地域へ移行する話し合いに取り組みます。		平成27年度で、引き続き伊賀市景観計画の修正に取り組みます。	平成27年度で公共サイン整備方針ガイドラインの策定を行います。

(続紙)

施策 4103

伊賀市らしい魅力ある景観を守り、活かす体制づくり

No	26 重点	27 重点	事務事業名	事業概要	コスト の方向	H26 決算見込	H27 予算
01	3		景観整備事業(01-02-01-06-122-03)	地域の景観整備に伴う、地域シンポジウムを開催したり、常夜灯の設置を行い地域の景観に係る経費	皆減	1,202	0
02		3	緑化推進経費(01-08-04-05-384-01)	都市緑化推進の一環として、庭木づくりへの関心を高めることを目的に庭木の整枝剪定講習会を開催する。 開催数 1回(10月上旬)	→	44	70
03	1	1	市街地整備推進事業費(01-08-04-02-371-51)	景観計画に基づく規制誘導業務	↓	1,493	264
04	2	2	街なみ環境整備事業(01-08-04-02-371-52)	景観計画に基づく景観の形成・保全に向けて、景観に配慮した建築物の建築等に対し「ふるさと風景づくり助成金」を交付する。 予定件数 2件	↑	118	5,157
構成事務事業 合計						2,857	5,491

構成事務事業の重点化

平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	41	歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり	190900	建設部建築住宅課	0595-43-2330
	施策	4104	既存住宅の耐震診断・耐震補強の促進	評価責任者・役職名	建設部 部長 北山 太加視	
	再生の視点(何を、どうする)	・住まいの安全を確保するため、既存住宅について、耐震診断や補強に対する支援を図り、耐震化を促進します。				
施策の方向	市民の生命や財産を守ることができる安全性を確保するため、「伊賀市耐震改修促進計画」に基づき、新耐震基準導入(1981(昭和56)年)以前の既存建築物、特に倒壊の危険性の高い木造住宅の改善を図るため、耐震改修の支援を図ります。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	住宅の耐震化率(%)	耐震補強等の進捗を表す	69.10	目標 83.0 実績 81.0	84.0	90.0

改善・取組方向	平成26年度		平成27年度	
	前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年6月以前の旧建築基準法で建築された木造住宅について無料で耐震診断を実施すると共に診断結果の評点の低い住宅について、耐震補強設計と耐震補強工事、同時に行うリフォームについて補助を行いました。H26耐震診断は70件、補強設計と補強工事は20件を募集し、周知については、市のホームページへ掲載しました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断は、平成15年度からの取り組みで、平成24年度で544件に止まっています。</li> <li>本年度の予定戸数は、診断で対前年度比40%増、補強工事で倍増したが、さらに募集件数を増やす必要があります。</li> <li>市民周知と制度の浸透が必要です。</li> </ul>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震診断は、26件の申請を受理しました。</li> <li>木造住宅の耐震設計は、4件</li> <li>耐震改修は、5件</li> <li>耐震リフォーム補助は、4件</li> <li>無償の高齢者・障害者宅の家具固定は、20戸を実施しました。</li> </ul> <p>引き続き、南海トラフの地震に備え、旧建築基準法で建築された木造住宅の耐震化に努める必要があります。</p>	<p>地震による住宅の倒壊を防ぎ減災につなげるため、無料耐震診断制度の市民周知を進める必要があります。また、周知方法を検討します。</p>
改善ポイントと具体的な取組				



平成27年度施策評価シート

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	41	歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり	190900	建設部建築住宅課	0595-43-2330
	施策	4105	市営住宅の建替・改善事業の推進	評価責任者・役職名	建設部 部長 北山 太加視	
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を経過する住棟は建替えや用途廃止を実施して住宅ストックを再構築します。</li> <li>・小規模団地については他の団地との統合化を図ります。</li> <li>・耐用年数の2分の1を目安に改善を実施します。</li> </ul>				
施策の方向	国の交付金事業制度を活用して、老朽化した市営住宅の建替・改善事業を推進し、市営住宅全体の再編整備に努めます。					

指標	成果指標名	指標の説明	現状値(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	事業進捗率(%)	建替え・改善等の進み具合	0	目標 0 実績 0	5.07	10.15

改善・取組方向	平成26年度		平成27年度	
	前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅補修事業では、市営住宅の耐震化率は、46%と低く段階的に耐震化を図っています。本年度は木根団地2棟8戸を実施しました。</li> <li>・認定した高齢者向け優良賃貸住宅に対し補助金を交付しました。</li> <li>・市営住宅の補修や浄化槽の管理業務や改良住宅管理業務の委託、鳥害の対策等を図りました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅は、住棟の耐震化を計画的に取り組むとともに、修繕等の適切な維持管理に努め、住宅管理業務委託は直営も含め管理のあり方を検討する必要があります。</li> <li>・安定した市営住宅管理を行うため、滞納家賃の解消を図る必要があります。</li> <li>・高齢者向け優良賃貸住宅は、補助金のあり方を検討する必要があります。</li> </ul>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木根団地T6, T7棟の耐震改修を行い、2階建市営住宅の改修は終了しました。</li> </ul>	
改善ポイントと具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅は、住棟の耐震化を計画的に取り組むとともに、修繕等の適切な維持管理に努め、住宅管理業務委託は直営も含め管理のあり方を検討する必要があります。</li> <li>・市営住宅の滞納家賃の督促と滞納の解消を図るための方策として、条例改正を図る必要があります。</li> <li>・高齢者向け優良賃貸住宅には平成26年10月で国の補助が終了となることから、現行市費分の補助金を漸減させ平成31年度で補助を終了させるよう見直します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市営住宅の修繕等の適切な維持管理に努めます。</li> <li>・住宅管理業務については、平成27年度は直営で管理を行います。</li> </ul>		

(続紙)

施策 4105

市営住宅の建替・改善事業の推進

No	26 重点	27 重点	事務事業名	事業概要	コスト の方向	H26 決算見込	H27 予算
01	2	1	住宅管理経費(01-08-05-01-387-01)	市営住宅の維持管理経費 対象:45団地323棟、集落排水設備接続2団地、改良住宅ハト追払い作業ほか	↑	54,395	69,657
02	1	2	市営住宅維持補修事業(01-08-05-01-387-02)	市営住宅の修繕経費 対象:45団地323棟、大土団地屋根葺き替え工事11棟	↓	84,427	79,462
構成事務事業 合計						138,822	149,119

構成事務事業の重点化